参考資料

令和4年度 週休2日制適用工事の改定概要

- 関東地方整備局では、建設業の働き方改革を推進するため、「週休2日制適用工事」を実施中。
 -) 働き方改革を更に推進するため、週休2日制適用工事を継続。主なポイントは下記のとおり。

① 現場閉所による週休2日制適用工事の補正係数等

- ➤ 週休2日(現場閉所)の補正係数
 - ・現場閉所の状況に応じた週休 2 日の経費補正を実施。実態調査の結果を踏まえて、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費の補 正係数を<mark>継続</mark>

R2~4年度	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費	1.02	1.03	1.04
現場管理費	1.03	1.04	1.06

R2~4年度	当初	設計変更
発注者指定方式	4週8休以上達成時の 補正係数で積算	4週8休に満たない場合、補正分を減額
受注者希望方式	4週8休以上達成時の 補正係数で積算	4週8休に満たない場合、 <u>現場閉所の達成状況に応じて補正分を減額</u> (取組まない場合も含む)

② 週休2日交替制モデル工事の補正係数等

- ➤ 週休2日交替制モデル工事の補正係数
 - ・対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合に応じた経費補正を実施。実態調査の結果を踏まえて、労務費、現場 管理費の補正係数を<mark>継続</mark>

R3~4年度	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
現場管理費	1.01	1.02	1.03

R3~4年度	当初	設計変更
発注者指定方式	4週8休以上達成時の 補正係数で積算	4週8休に満たない場合、補正分を減額
受注者希望方式	4週8休以上達成時の 補正係数で積算	4週8休に満たない場合、 <u>現場閉所の達成状況に応じて補正分を減額</u> (取組まない場合も含む)

③ 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上について

▶ 市場単価方式による積算について、週休2日の現場閉所の実施状況に応じた補正係数を継続

<適用範囲>

- ・令和3年3月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事から適用
- ・入札書提出期限日が令和3年2月28日以前に設定されている工事は適用範囲外
- ・現場閉所による週休2日制適用工事が対象であり、交替制モデル工事は対象外
- ・営繕工事は本試行の対象外

令和4年度 週休2日制適用工事の改定概要

④ 対象工事(現場閉所による週休2日制適用工事、交替制モデル)

- ➤ 現場閉所による週休2日制適用工事
 - ・<u>現場閉所が可能な全ての工事を対象に、発注者指定方式により発注することを原則</u>とするが、現場条件等からこれにより難い場合は受 注者希望方式で発注することができる
 - ・なお、<u>社会的要請や現場条件の制約等により現場閉所を行うことが困難な工事については「交替制モデル工事」に基づき休日確保の</u> 推進をする
- ➤ 週休2日交替制モデル工事
 - ・<u>現場閉所が困難な工事は、週休2日制交替制モデル工事の<mark>発注者指定方式により発注することを原則</mark>とするが、現場条件等からこれに より難い場合は受注者希望方式により発注することができる</u>
 - ➤ 現場閉所が困難な工事の例
 - ・道路・河川等の公共性のある施設の維持管理工事等、緊急性が高く、休日(土日・祝日、年末年始休暇、夏季休暇)に作業が必要な工事(通年維持工事等)
 - ・社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所を行うことが困難な工事(交通規制、出水期、完成時期等の制約のある工事、連続施工せざるを得ない工事(シールド・ ニューマチックケーソン工事等))
 - ·災害復旧工事

⑤ 週休2日制への取組達成状況に応じた総合評価の加点評価(現場閉所による週休2日制適用工事、交替制モデル)

- ▶「履行実績取組証」の発行基準は4週6休以上の現場閉所(交替制の場合は4週6休以上の休日率)で継続 (※関東地方整備局独自の取り組みとして、「履行実績取組証」を発行し、インセンティブを付与)
- ▶「履行実績取組証」を取得した企業に、その後の総合評価において、加点評価
- ▶ 週休2日制への取組達成状況に応じた加点評価は令和2年度から継続
 - 「4週8休以上」の場合:2点加点
 - · 「4週6休」または「4週7休」の場合:1点加点

⑥ 成績評定(現場閉所による週休2日制適用工事、交替制モデル)

- ▶ 4週8休以上の現場閉所を実施の場合に加点評価
- ➤ 減点措置
 - ・発注者指定方式:明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は点数を減ずる措置
 - ・受注者希望方式:実施しない場合の減点は行わない

⑦ 工期変更協議を簡素化する試行

▶ 悪天候等により丁期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行を継続

概略工事工程表

工事名:R40000護岸工事

【令和4年度】

费目·工種		数量		4,5	1		5	月		6	月		7月		8	3月			9月		10	月		11	月		12	2月			1月		2	月		3	月		備	考
			10	20	30	10	0 2	20 3	0 10	0 2	0 30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10 2	0 30	10	2	0 3	0 1	0 2	20	30	10	20	30	10	20 30	0 1	0 2	0 3	0	3975.2	
路		1式					i			I														I		I		1												
準備工	0:	1式								Ī																												3	OBM	
流路護	岸工	1式	Γ			T	ì																			T					4							1	pt	
第〇帯	ş <u>ı</u>	1 3%					1	n and an			I																									1 pt				
第〇帯	ş <u>ı</u>	1式						84任意 で設定 可能						1										I														1	pt	
仮設工	g.	1式							-	-		+						9.000						I			*							٧			00 X 80	1	pt	
後片付	11+	1式																3																		٠		2	OBM	
共通仮	設費	1式					1				T	П							П	T				Ī		T	1	I							T			ı		
制約	夏期休暇 年末年始	-					1	1	12					W. W. Carlo				0.00																			0.0000	8	月中旬 2月下旬~1	月上旬
条件	出水期間	·				Г															T	1										I			Т		88	6	月1日~10	月31日

《余裕期間制度(フレックス)の活用について》

本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期(余裕期間と工期を合わせた期間)の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。

《関係機関協議》

工事着手にあたっての関係機関協議、地元説明は、発注者が主体となって実施します。

令和4年度 入札・契約、総合評価 実施方針【工事】 (主な変更点)

項目	R4実施方針	従来の実施状況
評価 項目 配点	 ✓変更理由、内容 要なる担い手確保の観点から若手技術者活用促進のため、「若手技術者活用評価型」の配点の変更及び若手技術者の育成指導の評価項目を追加。 ・(企業の技術力)工事成績 5点 ・(企業の技術力)若手技術者(35歳以下)の活用 3点 ・(配置予定技術者の技術力)同種工事の工事経験 5点 ・(配置予定技術者の技術力)優秀工事技術者表彰 3点 ・(配置予定技術者の技術力)若手技術者の育成指導 2点 【新規項目】 	・(企業の技術力)工事成績 6点 ・(企業の技術力)若手技術者の活用 2点 ・(配置予定技術者の技術力)工事経験 6点 ・(配置予定技術者の技術力)優秀工事技術者表彰 4点
評価 項目 配点	 ✓変更理由、内容 更なる地域の担い手・守り手確保のため、「自治体実績評価型」の配点の変更及び評価項目を一部追加し、名称を「自治体実績チャレンジ型」に変更。 (企業の技術力) 30点 + (配置予定技術者の技術力) 10点=40点満点・(企業の技術力) 本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量と地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定の有無)を必須評価 	(企業の技術力) 20点+(配置予定技術者の技術力) 20 点=40点満点
評価期間	 ✓変更理由、内容 都県・政令市表彰の加点の公平性を図る観点から、「都県・政令市発注工事の表彰」を評価対象期間 を見直し。 ・(企業の技術力)都県・政令市発注工事の優良工事等表彰 審査基準日の月以前の1年間・(配置予定技術者の技術力)都県・政令市発注工事の優秀工事技術者表彰 審査基準日の月以前の4年間 【施工能力評価 Ⅰ型・Ⅱ型】(一般土木、As舗装、維持修繕、橋梁補修) 	(評価対象期間は直轄表彰に合わせ8月~7月) ・(企業の技術力)都県・政令市発注工事の優良工事等表彰 評価期間:当該年度に受彰した各種表彰 ・(配置予定技術者の技術力)都県・政令市発注工事の優秀 工事技術者表彰 評価期間:過去4年間に受彰した各種表彰
評価 対象 期間	 ✓ 変更理由、内容 難工事に従事した技術者へのインセンティブ付与を図る観点から、配置予定技術者の技術力「難工事施工実績」「難工事功労表彰等」の評価対象期間を見直し。 (評価対象) ・難工事施工実績・難工事功労表彰等: 現場代理人または主任(監理)技術者 (評価期間) ・難工事施工実績:審査基準日の月以前の4年間 ・難工事功労表彰等: 過去4年間に受彰 	(評価対象) ・難工事施工実績:主任(監理)技術者 ・難工事功労表彰等:主任(監理)技術者 (評価期間) ・難工事施工実績:審査基準日の月以前の1年間 ・難工事功労表彰等:当該年度に受彰
評価項目	✓ <u>変更理由、内容</u> 政府調達の対象企業の賃上げを促進するため、賃上げを行う企業から優先的に調達を行うため技術 評価点の加算点の評価項目に、「賃上げの実施に関する評価」を追加。 ※令和4年4月1日以降に契約を締結する総合評価落札方式によるエ事のうち令和4年2月1日以降に入札・契約手続運営委員会に踏る案件に適用。	技術評価点の加算点の評価項目 技術提案、企業の能力等、技術者の能力等

関東地方整備局DX・i-Construction人材育成センター取り組み



〇インフラ分野のDX推進に向けた人材育成を目的として、発注者・受注者に対するBIM/CIM活用やICT施工普 及促進の知識習熟等に関する講習・研修を実施。令和4年度については、集合・オンライン併用で実施予定。

国土交通省・地方公共団体職員向け研修

BIM/CIM入門

建設生産プロセス全体の生産性向上に必要となるBIM/CIMに関する基礎的な知識の概要を習得することを目的に、 建設分野を取り巻く課題及びBIM/CIMを活用する意義や国土交通省におけるBIM/CIMの取組状況を講義することに より、BIM/CIMを活用することの有効性を理解できます。

【オンライン】

【研修内容】・建設分野を取り巻く課題

·BIM/CIM概要

·BIM/CIM活用目的や取組状況

·BIM/CIMの技術的な体系(各種モデルの説明)

【実施日】 ①5/20 ②9/2

BIM/CIMモデルの説明



BIM/CIM初級

建設生産プロセス全体の生産性向上に必要となるBIM/CIMに関する基礎的な技術の概要を習得することを目的に、 設計・施丁・維持管理段階毎におけるBIM/CIMの活用目的や活用することによる有効性等について講義することにより、 BIM/CIMの具体的活用や有効性について理解できます。

【オンライン】

【研修内容】・BIM/CIMの公共調達とプロセス監理

・測量、地質、十質調査におけるBIM/CIM活用

・設計、施工、維持管理におけるBIM/CIM活用

【実施日】 ①6/10 ②9/9

BIM/CIM中級

BIM/CIMを活用するスキルを持った技術系職員の育成を目的に、BIM/CIMソフトウェアを使用した実践的な3次元モデ ルの作成、演習を主体とした講義を実施し、BIM/CIMソフトウェアを業務改革実現のツールとして活用するための専門知 識の習得と技術力の向上を図ります。

【集合】

【研修内容】·BIM/CIM成果品確認手法

定員 各40名 ・土工モデルの数量算出手法、工区割りの検討手法

構造物モデル作成手法

【実施日】 ①7/6 ②7/13 ③9/30 ④10/5 ⑤11/16

BIM/CIM演習

BIM/CIMを活用するスキルを持った技術系職員の育成を目的に、関東 D X・i-Construction人材育成センター内の実 物施設を活用し、3次元データの計測方法、利活用方法の講義や、VR・MR機器等を活用した体験学習により、現 場で活用可能な専門知識の習得と技術力の向上を図ります。また、VR機器等の体験学習を行います。

【集合】 定員 各20名 【研修内容】・地形モデル活用演習

・コンクリート構造物モデル活用演習

計測手法演習

V R機器等の体験

17/29 210/19 311/30 【実施日】

ICT施丁基礎

ICT活用工事の基礎的な知識取得のため、「①3次元測量、②3次元設計データ作成、③ICT建設機械による施工、 ④3次元出来形管理等の施工管理、⑤3次元データの納品」の5つのプロセスを全般的に学習し、工事担当者として適 切な取扱いができるように、座学及び現場実習を行います。

【集合】

定員 各20名

※定員をこえる場合 オンライン配信実施

【研修内容】・ICT施工概要、ICT活用工事の実例 ICT建設機械の施工見学

> ・3次元設計データの作成から出来形帳票処理 ・3次元計測機器、出来形管理要領の解説

・UAV・TLSを用いた測量、出来形管理実習

監督・検査のポイント

【実施日】 ①5/12~13 ②6/7~8 ③9/5~6

ICT施工実践

※定員をこえる場合

オンライン配信実施

ICT活用工事の監督・検査等の各段階で実践的な知識として必要となる技術基準や留意点等を学習し、監督・検査等 を通して受注者への適切な指導ができるように、座学及び現場実習を行います。

【集合】 定員 各20名

【研修内容】·ICT施工概論

【実施日】

ICT施工における工事検査時の留意点

ICT基準類の解説

監督・検査のポイントについて

・3次元計測機器のよる工事検査実習 15/27 26/27 39/26



民間技術者向け研修

活用工事建設現場の施工業者によるパソコン・専用ソフトを用いた内製化について、実習を行います。

【集合】 【講習内容】·ICT施工概要 記丁測量データ処理 定員 各20名

・3次元設計データ作成 ※定員をこえる場合 出来形管理、帳票作成 オンライン配信実施

107/8 207/12 307/15 407/28

ICT施工 計測講習

3次元設計データを搭載した建設機械によるマシンガイダンス施工及び3次元計測機器を用いた断面・面管理の計測 について、実際の十丁ヤードで実習を行います。

起工測量・設計・出来形管理の各段階で取り扱う3次元データ処理や作成及び帳票作成等一連の作業について、ICT

【集合】 【講習内容】·ICT施工概要 定員 各20名

出来形計測実習 ・マシンガイダンス施工実習

※定員をこえる場合 VR実習 オンライン配信実施

【実施日】 ①8/5 ②8/26



無人化施工講習

災害協定会社・施工会社の技術者を対象に、災害応急復旧等で作業する建設機械の「無人化施工技術」に関する遠 隔監視、操作を実体験し、災害応急復旧現場等の工事現場において活用できるように、実際の土工ヤードで実習を行い

【集合】

【講習内容】・無人化施工について 無人化施丁の取組

※定員をごえる場合 ※注具でにんるが、こ オンライン配信実施 【実施日】

簡易遠隔操縦装置取付実習 無人化施工バックホウ操作実習



ICT施丁 Webセミナ

定員 20名

ICT施丁に関するノウハウ・技術を持つICTアドバイザーやICT施丁トップランナーの講義により、施丁の現場での具体的な 活用・有効性を紹介します。

【オンライン】

【セミナー内容】・ICT施工概要

・ICTアドバイザー保有技術、Jウハウの紹介

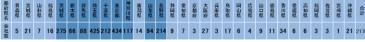
・ICT施工トップランナーによる講義

【実施日】 ①6/13~17 ②10/24~28 ③2/13~17



【参考】令和3年度ICT施工Webセミナー実施結果





関東DX-i-Construction人材育成センターURL: https://www.ktr.mlit.go.jp/dx_icon/iconst00000002.html

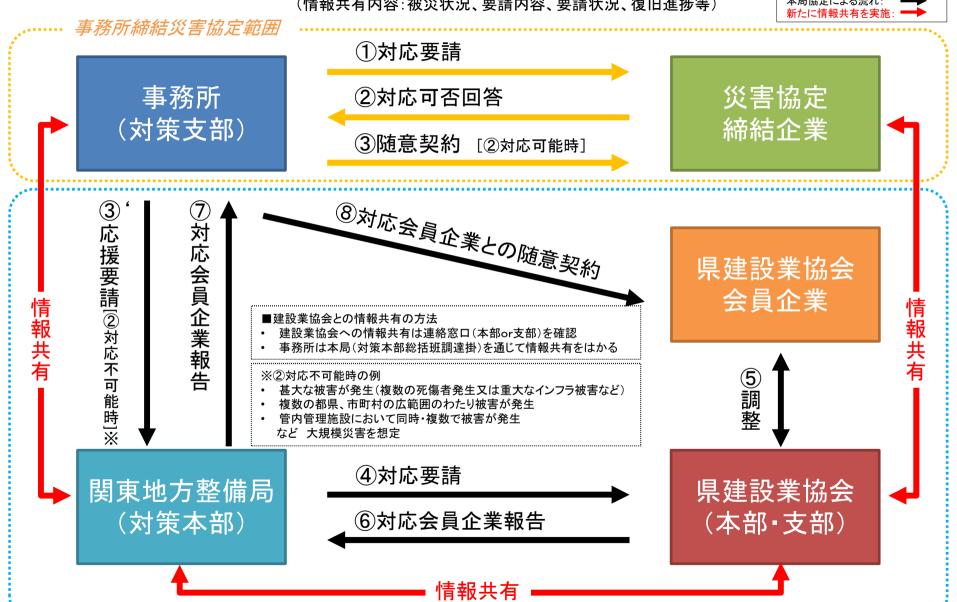
災害対応要請における関係者間の情報共有

別添1

災害対応要請にあたり、関係者間で情報共有を実施

(情報共有内容:被災状況、要請内容、要請状況、復旧進捗等)

<凡例> 事務所協定による流れ: 本局協定による流れ:



関東地方整備局インフラDX推進の目標設定



生産性向上

令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度

大規模構造物等の全ての詳細 設計・一部工事でBIM/CIM適用 大規模構造物等、小規模を 除く全ての詳細設計・ 一部工事でBIM/CIM適用 BIM/CIM 原則適用 BIM/CIM移行 ⇒生産性向上実現

<u>目標:令和7年度</u> (2025年度)ICT施工 生産性2割向上

自動化•効率化• 高度化 AI活用

施設点検、障害・損傷の自動検知

情報化

データー元管理、3Dデータ活用ICT施工、リモート管理

上限規制適用

働き方改革

令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 BIM/CIM、ICT、AIの活用⇒効率化・生産性向上の推進 時間外労働 ワ

建設業の ワークライフバラ ンス向上

令和7年度

各WGロードマップの主な取組テーマと分類



インフラDX推進

生産性向上

AI活用

河川(砂防):施設のAI健全度判定

道路:維持管理の効率化・高度化

防災:防災対応の迅速化・効率化

建政(公園):運営維持管理の効率化

情報化

プラットフォーム・3Dデータ活用

河川:3次元河川管内図

レーザー測深

河川(ダム):貯水池のデジタル管理

道路 : 道路情報一元管理

港湾空港:BIM/CIMの導入 建政:DXの推進支援

安全性向上

防災:ドローン調査の運用強化

用地:リモート境界確認

UAVによる用地調査

新規

働き方改革

防災:防災対応の迅速化・効率化

効率化

河川:BIM/CIMの活用

UAVによる施設点検

越水・決壊センサーの設置

道路:BIM/CIM活用の推進

営繕:情報共有システムの活用

BIM活用、生産性向上技術の

導入•促進

防災:リモート現地調査

建政:審査業務・打合せ等の効率化

用地:リモート境界確認

: UAVによる用地調査 し^{利丁が}

総務:RPAの導入による効率化

情報インフラ:排水ポンプ車の監視システム

通信端末による設備メンテ QRコード等による現場管理

地震時簡易点検の自動化

セキュリティサイバー

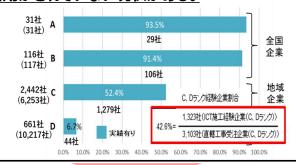
ICT普及促進の取組①(実践的な手引きの策定)



- OICT活用工事では、直轄工事の実施件数は年々増加しているが、地域を地盤とするC、D等級の企業は、ICT施工の経験割合が低く、普及促進が必要
- 〇埼玉県下の建設業協会青年経営者部会から提案をうけ、ICT施工を地域に即した形で普及促進する目的のもと「埼玉県地域建設業ICT推進検討協議会」を設置。
- 〇本協議会の取組を通じて、中小建設業への普及拡大に向けた、全国で初めての実践的な手引きを策定

ICT普及の現状

・<u>地域を地盤とするC,D等級業者には、いまだICTの</u>活用がされていない現状がある。



普及拡大の取組

埼玉県地域建設業ICT推進検討協議会

○活動内容

- ✓ アクションプランとして普及促進の活動目標を設定
- ✓ 見学会やセミナー等による知見の取得
- ∨小規模工事におけるICT導入効果の検証を実施
- I C T導入効果検証(令和3年11月15日~19日実施)





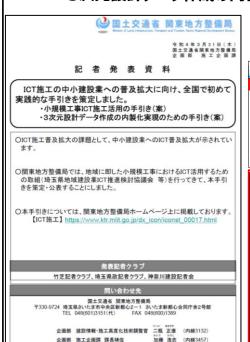


小型施工機械へのICT導入、小規模な現場での3次元設計データ利活用を検証

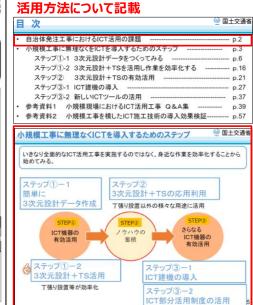
取組成果

中小建設業へのICT普及拡大に向けた、実践的な手引きを策定

- ·小規模工事ICT施工活用の手引き(案)
- ・3次元設計データ作成の内製化実現のための手引き(案)



小規模工事ICT施工活用の手引き(案) 施工業者の技術レベルに応じたICTの

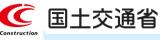


●成果の共有

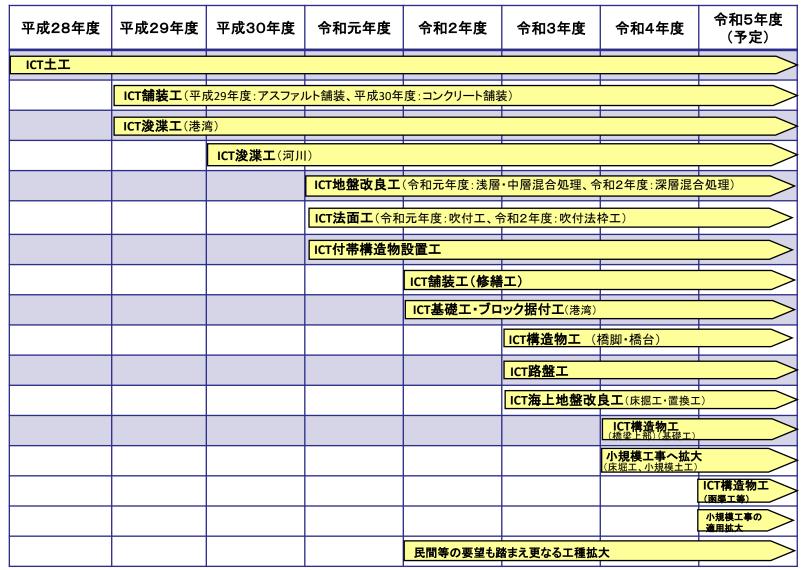
・本手引きについては、令和4年3月31日関東地方整備局HPにて公表するとともに、都県政令市、建設業協会へ水平展開していく。

手引き掲載URL: https://www.ktr.mlit.go.jp/dx_icon/iconst_00017.html

i-Constructionに関する工種拡大



○国交省では、ICTの活用のための基準類を拡充してきており、構造物工へのICT活用を推進。 ○今後、中小建設業がICTを活用しやすくなるように小規模工事への更なる適用拡大を検討



関東BIM/CIM活用(3次元データの作成・活用)ロードマップ(1)



☞事業の初期段階からBIM/CIMを活用することで、受発注者双方の業務効率化・高度化が図ら れることから、下記BIM/CIM活用対象事業等では、事業の上流に位置する測量・地質調査段階 から3次元データの作成・活用を行うことを原則とする。

測量•地質調查

【作成するBIM/CIMモデル】

・地形モデル、地質・土質モデル

【BIM/CIMモデル作成方法】

•3次元測量(各種)

【BIM/CIMモデル活用事例】

- ・地盤改良範囲の確認
- 地下水面の位置関係確認

【BIM/CIM活用対象】

「河川事業]※1

•河川定期縱横断測量

- ・ 管理系事業の一部

3Dモデル

属性情報

予備•詳細設計

【作成するBIM/CIMモデル】

構造物モデル、線型モデル、 土工形状モデル (地形モデル、地質・土質モデル)

統合モデル

【BIM/CIMモデル活用事例】

- •配置計画比較検討、景観検討
- •住民説明、関係機関協議



【BIM/CIMモデル活用事例】

施工

【追加するBIM/CIMデータ】

・設計変更によるモデル修正

(配筋詳細、現地取付等)

施工情報等の属性情報の付与

(施工位置、試験データ、出来

設計図書の照査

形•品質、数量等)

• 起工測量結果

- ·施工計画立案(4D[時間軸]、5 D[コスト])
- •住民説明、関係機関協議
- ・仮想現実(VR)等を活用した実 施模擬体験による安全管理

【BIM/CIMモデル活用方法】

- ・ICT建機による施工(ICT活用 工事実施要領・積算要領(案))
- ・施工管理(3次元出来形計測を 用いた出来形管理要領(案))
- •監督•検査(3次元出来形計測 を用いた出来形管理の監督・検 杳要領(案))
- ・成果品納品(BIM/CIMモデル等 電子納品要領(案))

[道路事業]※2

- •大規模構造物等事業
- 新規事業化する事業



維持•管理

※「BIM/CIMモデル作成事前協議・引継書シート」

【追加するBIM/CIMデータ・活用効果】

測量・地質調査段階からBIM/CIMモデルを

導入し、その後の設計・施工・維持管理の各

段階においても、情報を充実させながら活用

- ・構造物点検結果等の属性情報付与→視覚化
- ・3次元モデルの重ね合わせ→維持管理の高度化
- ・データー元管理→資料検索の効率化



関東BIM/CIM活用(3次元データの作成・活用)ロードマップ(2)



赤字:R3年度からの変更箇所

年度	R2(2020年度)	R3(2021 年度)	R4(2022 年度)	R5(2023 年度)	長期目標 (概ね10年程度)					
【一般土オ	【一般土木、鋼橋上部における対応方針】									
大規模構造物等	(全ての詳細設計・工事で活用)	全ての詳細設計で原則適用(※)	全ての詳細設計・工事で原則適用	全ての詳細設計・工事で	維持管理への活用を計					
※ 1	(主しの評和政制・工事で活用)	R2「全ての詳細設計」に係る工事 で適用	主(の計构改制・工事(原則週份	原則適用	(既存施設を含む)					
上記以外			全ての詳細設計で原則適用(※)	全ての詳細設計・工事で	維持管理への活用					
エ記以外 (小規模を除く)		一部の詳細設計で適用(※)	R3「一部の詳細設計」に係る工事で 適用	主での計画設計・工事で 原則適用	神が官座への沿州を討					
BIM/CIM 活用目標	20%	40%	80%	100%						
(%:)『BIM/CIMモデル等電子納品要領(案)及	なび同解説』に基づく詳細設計を「適用」として	いる。一部とは、大規模構造物以外の円滑な	事業執行のために発注者が必要	と考える業務					
【関東地方	5整備局におけるBIM/C	IM活用の対象業務、対象	工事】							
		る業務	【R4要求事項(リクワイヤメント:業務)】※2 ①可視化による設計選択肢の比較評価(配置計画案の比較等) ②リスクに関するシミュレーション(地質、騒音、浸水、既設構造物への影響等) ③対外説明(関係者協議、住民説明、広報等) ④概算工事費の算出(工区割りによる分割を考慮) ⑤4Dモデルによる施工計画等の検討 ⑥複数業務・工事を統合した工程管理及び情報共有 ⑦既存地形及び地物の3次元データ作成【測量業務に適用】							
〔工事〕 〇大規模構進	動を有する工事		R4要求事項(リクワイヤメント:エ事)〕※2							

原則適用の範囲

①BIM/CIMを活用した監督・検査の効率化

②BIM/CIMを活用した変更協議等の省力化

4)対外説明(関係者協議、住民説明、広報等)

③リスクに関するシミュレーション(地質、騒音、浸水等)

- ※1:大規模構造物等とは、『トンネル』『ダム』『橋梁』『河川構造物(水門・樋門・樋管等)』などの構造物及びICT活用(土工量1万㎡以上)の土工を対象とする。
- ※2:リクワイヤメントは、円滑な事業執行のために原則適用の上乗せ分として実施。

〇大規模構造物との一体施工を行う土工

〇前工程で作成した3次元データの成果品がある工事

【2023年度BIM/CIM原則適用を目指して】

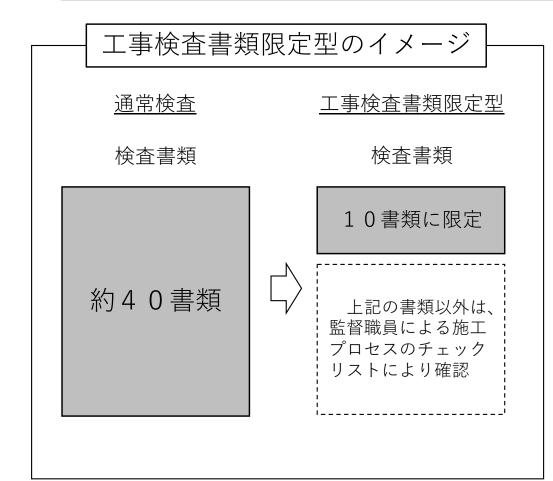
※3:BIM/CIM活用の対象業務、対象工事については、国土交通本省との調整により、変更する場合がある。

工事書類の簡素化に向けた『工事検査書類限定型工事』について

【目的】

「工事検査書類限定型工事」は、検査時※を対象に、資料検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図るもの。

※完成検査、既済部分検査、完済部分検査、中間検査を対象



【対象工事】

全ての工事(港湾、空港、官庁営繕工事を除く) について、受発注者協議のうえ実施。

※以下の工事については対象外

- ・「低入札価格調査対象工事 | 又は「監督体制強化工事 |
- ・施工中、監督職員により文書等により改善指示はは発出された工事

【必要書類】

技術検査官は、技術検査時に下記の10書類に限定して資料検査を実施。

①施工計画書	6品質規格証明書
②施工体制台帳 (下請引取検査書類を含む)	⑦出来形管理図表
③工事打合せ簿 (協議)	8品質管理図表
④工事打合せ簿 (承諾)	9品質証明書
⑤工事打合せ簿(提出)	⑩工事写真

関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の実施方針

~インフラ分野のDXを推進し、建設現場の働き方改革、生産性の向上を期待~

〈令和4年度建設現場の遠隔臨場の実施方針〉

- 令和4年6月よりすべての工事を対象に本格的な実施に移行(令和4年1月に先行して策定した方針と同じ)
 - ・工事発注規模1億円以上の工事は、原則、「発注者指定型」により全て実施。
 - ・工事発注規模1億円未満の工事は、立会頻度が多いなど遠隔臨場の効果が期待出来る工事を、発注者指定型により実施。 なお、契約後に受注者へ意向を確認し協議の上、「発注者指定型」により実施も可能。
- 発注者側の標準的な通信環境の仕様を示すことで、通信接続問題の解消の一助になり、また民間の技術開発の 発展・促進につながることに期待
- 配信システムは「パッケージ化されたシステム」、「情報共有システム(ASP)」、「web会議システム(teams、zoom等)」等を利用。
- 動画撮影は撮影者の安全を確保するため、静止して撮影又はカメラを撮影者のヘルメットや胸ポケットにつける等の安全に配慮。

〈実施件数〉

令和3年度の遠隔臨場の試行・・・514工事(36事務所) 202工事(令和4年3月末時点 完成工事) 312工事(令和4年3月末時点 試行中工事)

令和2年度の遠隔臨場の試行・・・166工事(31事務所) 73工事(令和3年3月末時点 完成工事) 93工事(令和3年3月末時点 試行中工事)

項目 仕様 通信プロトコル TCP 80,443 方式及びポート UD9 71

配信システムに関する仕様

報名 ひかびひか し	UDP	なし
	os	Windows10
利用環境	ブラウザ	Internet Exploer11(R45まで)MicrosoftEdge
	アプリ ケーション	アブリケーションのインス トールは原則行えません。

〈成果〉

- ・監督職員は、職場の自席や在宅勤務でも立会いが実施可能となった
- ・施工者は、待ち時間等が無くなり効率的に立会いが実施可能となった
- ・立会い以外の現場状況の説明等にもリモートで実施可能となった

受発注者ともに

人との接触機会が軽減され、働き方改革にも寄与

現場での受注者による撮影状況



ウェアラブルカメラ

により撮影





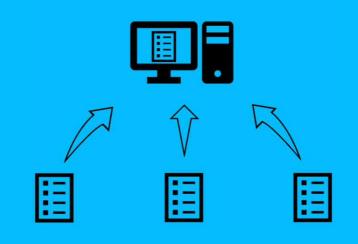
執務室での監督職員による確認状況

リアルタイムで映像を確認

▲ 令和4年2月17日 久慈川緊急治水対策河川事務所の工事 (久慈川緊急治水対策河川事務所は、発注した全工事で遠隔臨場を試行)

令和3年度遠隔臨場の試行区分 84.3末時点 令和3年度は全ての工事 で発注者指定にて試行 発注後協議による発注 者指定にて試行(51%) 当初から発注者指 定にて試行(49%) N = 514■契約後協議による発注者指定 ■3億円未満当初発注者指定 264件(51%) 133件(26%) 3億円以上当初発注者指定 本官の当初発注者指定 63件(12%) 54件(11%)

土木工事電子書類スリム化ガイド



令和3年9月

関東地方整備局

「土木工事電子書類スリム化ガイド(改定)」のポイント

■目的

・工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

■適用

- •<u>令和3年10月1日以降に入札・契約手続運営委員会を開始する関東地方整備局(港湾空港関係、営繕関係を除く)発注工事。</u> (入札手続き中及び契約済みの工事についても適用)
- ・受注者、発注者・監督職員、検査職員、現場技術員・施工体制調査員は工事書類のスリム化に留意するものとする。

■ポイント

- ✔工事書類は電子データが原則であることを明確化にするため、名称を「土木工事電子書類」に改定。
- ✓<u>工事着手前に設計審査会にて受発注者間で作成書類の役割分担の明確化。</u>
- ✔設計審査会をはじめ、会議資料は電子データを原則(ペーパーレス)としプロジェクター、タブレット等の活用やWEB会議に努める。
- ✓ 施工計画書は、概算・概略数量発注により詳細が未定の場合、準備工着手時は必要最小限の項目を作成し、施工内容が確定した後に詳細な施工計画書を作成すればよい。
- ✓遠隔臨場を活用し、効率的な段階確認、材料確認、立会の監督を実施。
- ✓<u>創意工夫・社会性等に関する実施状況は10項目</u>までの提出とする。
- ✔完成検査は「検査書類限定型工事」(検査書類を10種類に限定)を活用し、効率的な検査を実施。
- ✔作成が不要な書類、提出が不要な書類、その他スリム化に関する留意事項を明記。

令和3年度 関東地方整備局における工事書類の電子化、スリム化

~インフラ分野のDXを推進し、受発注者双方の働き方改革を推進~

入札契約手続き

電設電子計子及成契

札果約

スのス

テWテ

閲覧

R2~

全工事

シ品



工事着手前

工事中



工事完成

土木工事電子書類スリム化ガイド(R3.9月改定)



✓工事書類を最小限に簡素化(スリム化)!

土木工事電子書類作成マニュアル(R3.9月改定)
→ 工事書類の電子化、受発者間で作成書類の役割分担の明確化

受注者と監督職員とのやりとり

(工事書類、打合簿)



情報共有システム(ASP)による電子化

(ペーパーレス)

監督

段階確認、材料確認、立会



遠隔臨場 (R2~試行)

✓ Webによるリモート監督

設計審查会

プロジェクター、タブレット等を活用したペーパー レス開催、WEB開催 ·発注者···副所長(委員長)、発注担当課長、主任監督職員等

·受注者··· 監理技術者、現場代理人等

工事着手前

- ✓工事工程のクリティカルパスの共有
- ✓ <u>協議資料等の受発注者間の役割分</u> 担を明確化

✔設計変更の妥当性、一時中止の判断を審査

設計変更の透明性、公平性、迅速化

工事検査書類限定型工事オンライン電子納品際

本格運用